

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

行財政局

事務事業名	経常事務の点検及び調達業務の効率化					
予 算 額	31,800 千円 (全体事業費 61,800 千円のうち充実分) (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	しごとの仕方改革推進室(222-3293)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
<p>1 経常事務の点検</p> <p>令和7年度、経常的な事務の契約について、民間事業者のノウハウを活用した点検を行い、仕様と経費を最適化。民間事業者による分析の中で、7年度点検費目以外にも最適化余地が存在することが判明したため、点検を継続する。</p> <p>なお、7年度は以下の4費目を点検し、6,000万円（令和8年1月31日時点）の財政効果額を達成する見込み。</p> <p><令和7年度の点検費目></p> <ul style="list-style-type: none">・システム運用・保守費・昇降機運用・保守費・通信費（電話・ネットワーク回線等）・複写機及び複写機リース費						
<p>2 自治体向け調達情報提供サービスの導入</p> <p>上記点検を行う中で、以下の課題が明らかとなったため、これらの解決に資する自治体向け調達情報提供サービス「調達インフォ」を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none">・現行仕様書を見直すことなく、毎年度契約更新しているものがある。・他都市の仕様や金額を調べるのに膨大な時間をかけている。						
令和8年度は、上記1・2に取り組むことで全庁の調達業務の効率化を図る。						
[事業概要]						
<p>1 経常事務の点検業務</p> <p>(1) 7年度事業の成果報酬</p> <p>本事業は「成果連動型民間委託契約方式（PFS）」を採用しており、契約に基づき令和7年度の点検により得られた成果（財政効果額）の50%を事業者に支払う。</p> <p>(2) 点検対象費目の拡大</p> <p>以下の費目を対象とし、民間事業者のノウハウを活用した点検を継続。令和7年度と同様に「成果連動型民間委託契約方式（PFS）」を採用する。（債務負担行為設定）</p> <p><令和8年度の点検費目（予定）></p> <ul style="list-style-type: none">・電力・コールセンター・施設管理・一般業務委託（事務処理業務、案内業務、企画業務、運搬回収業務）						
<p>2 自治体向け調達情報提供サービス「調達インフォ」の導入</p> <p>全国約9,000の自治体等の公的機関が公示する入札・落札情報を検索・閲覧できる調達情報提供サービス「調達インフォ」を導入する。</p>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

行財政局

事務事業名	業務の公正かつ適正な執行の確保に向けた通話録音装置の導入					
予 算 額	98,600 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	コンプライアンス推進室(222-4069)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市ではこれまで、カスタマーハラスメント対策として、名札の記載事項の見直し（令和6年4月）、職員向けの「カスタマーハラスメント対応の手引」の作成（令和7年3月）、カスタマーハラスメント防止啓発用の窓口掲示ポスターの作成（令和7年3月）等の取組を実施してきた。</p> <p>また、令和7年6月には労働施策総合推進法等が改正され、カスタマーハラスメント対策を事業主の雇用管理上の措置義務とすることが盛り込まれたところである。</p> <p>こうした中、令和6年度に職員向けに実施した「カスタマーハラスメントに係る実態調査（職員アンケート）」では、「カスタマーハラスメントを受けた場所」について、「電話」との回答が約6割あり、電話によるカスタマーハラスメントが多く見受けられた。</p> <p>こうした状況を踏まえ、全庁的に通話録音装置を導入し、職員が安心して職務を遂行できる職場環境を確保するとともに、電話でトラブルが生じた際や通話内容に疑惑が生じた場合などに、適宜、録音データを確認することにより、通話応対品質の更なる向上につなげ、もって業務の公正かつ適正な執行の確保を図る。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>市役所本庁舎、区役所・支所及び事業所（一部除く）に通話録音装置を導入し、通話録音を行う。</p> <p>1 主な設置施設名</p> <p>本庁舎（本庁舎、北庁舎、西庁舎、分庁舎）、区役所・支所（出張所除く）、東京事務所、消費生活総合センター、まち美化事務所、COCO・てらす、市営保育所、土木みどり事務所、市立学校・幼稚園（一部）など</p> <p>※ 区役所・支所分の予算については、「スマート区役所の推進に資する取組」において措置。（債務負担行為設定）</p> <p>2 通話録音データの取扱い</p> <p>個人情報の保護に関する法律を遵守し、データの適正な管理を徹底する。</p> <p>3 開始日</p> <p>令和8年度中</p> <p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

行財政局

事務事業名	庁内グローバル人材育成					
予 算 額	5,500 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	人事部 人事課(222-4572)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
「突き抜ける世界都市京都」の実現に向けては、世界との交流や企業の海外展開などグローバルな視点で京都ならではの価値創出を進める施策を進めることが重要である。 このため、職員の多文化理解・語学力・発信力等の向上に加え、現地に赴き国際的な感覚を養い、更には海外のステークホルダー等と交流・調整を行うことを通じて専門的な職員の育成を図るとともに、職員の自律的なキャリア形成の支援に繋げていく。						
[事業概要]						
1 多文化相互理解研修 <新規> 世界との交流や海外展開に関わる施策に主体的に取り組む職員を育成するためには、国籍や文化を問わず、多様なステークホルダーと信頼関係を構築するための素養を身につけることが重要であることから、世界の多様な価値観や慣習への理解を深める研修を実施し、京都の価値のグローバルな視点での捉え直しに繋げる。						
2 発信型英語研修 <新規> 一定の語学力を持つ職員を対象に、京都の強みや価値について英語で積極的に発信できる能力を向上させるため、英会話で使えるスキル、プレゼンテーションの仕方等、実践的な英会話能力を身につける。						
3 「京都スタートアップ・海外展開支援プロジェクト」の同行研修 <新規> 産業観光局の「京都スタートアップ・海外展開支援プロジェクト」と連携し、発信型英語研修を受講するなど一定の語学力・発信力等を持つ職員が、同プロジェクトの海外派遣に同行することにより、海外における現地企業等との商談機会や企業支援の現場を経験する。						
4 資格取得支援制度 (TOEIC試験受験料補助) の充実 <充実> 京都市の資格取得支援制度として実施している TOEIC試験受験料補助について、全額補助(現在2/3補助)にするなど制度を充実する。						
[参考 (他都市の状況・事業効果など)]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

行財政局

事務事業名	京都市避難所運営マニュアルの地域展開					
予 算 額	38,700 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	防災危機管理室(222-3210)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京都市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、住民の自治による避難所の開設・運営を目指して、平成24年度に京都市避難所運営マニュアルを策定した。</p> <p>この間、避難生活を取り巻く環境は大きく変化しており、令和6年12月には、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換を図る国の避難所運営指針の改定が行われた。</p> <p>国指針改定を踏まえ、京都市における避難所の生活環境の向上を目的に、学識経験者などの外部委員や関係各局の府内委員の参画のもと検討会を開催し、京都市避難所運営マニュアルの改定に取り組んでいる。</p> <p>令和8年度以降、改定した京都市避難所運営マニュアルの地域展開（避難所ごとのマニュアルの更新）を推進し、災害時の円滑な避難所の開設・運営と安心・安全で尊厳ある避難生活の実現を目指す。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>地域展開（避難所ごとのマニュアルの更新）の推進のため、地域で避難所の開設・運営を担う自主防災会の役員等を対象にした研修会の開催、専門家とも連携した地域における取組への伴走支援、マニュアル更新手順を説明する動画の作成等、地域主体の取組が円滑に進むよう支援する。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

行財政局

事務事業名	災害用備蓄物資の拡充等					
予 算 額	60,000 千円 (全体事業費 114,508 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実			
担 当 課	防災危機管理室(222-3210)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、大規模災害に備えるため、各家庭のニーズに応じた物資を活用できる市民備蓄を基本にしつつ、最大想定避難者を対象に、概ね1日分の食料、飲料水、生活必需品等の災害用備蓄物資の整備を府市協調で行ってきたが、「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換や、京都府が改定した「公的備蓄等に係る基本的な考え方」を踏まえ、公的備蓄の更なる拡充を取り組むもの。						
[事業概要] 「場所（避難所）の支援」から「人（避難者等）の支援」への考え方の転換や、令和7年5月に京都府が改定した「公的備蓄等に係る基本的な考え方」を踏まえ、公的備蓄の更なる拡充と、民間物流事業者を活用した災害用備蓄倉庫の拡充を行う。						
1 災害用備蓄物資の拡充 35,900 千円 公的備蓄として、これまで府市で1日分の食料、飲料水及び生活必需品を確保していたものを、府市協調で拡充することとされた。これを受け、 <u>京都市の公的備蓄を1日分に拡充する（食料は2食→3食に拡充）とともに、在宅避難者等を対象とした生活必需品の備蓄を拡充する（おむつ、生理用品、トイレットペーパー、口腔ケア用品、おしり拭き、凝固剤）。</u> このほか、引き続き、国の交付金等を活用し、避難生活に特に配慮が必要な方を対象に段ボールベッド及び間仕切りテントの整備を進める。（令和7年度から実施）						
2 民間物流事業者を活用した災害用備蓄倉庫の拡充 24,100 千円 <u>拡充した物資の保管場所確保と発災時における物資供給の円滑化を目的に、民間物流事業者を活用した倉庫の借り上げ及び物流マネジメントを行う。</u>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

行財政局

事務事業名	防災情報システム・防災行政無線維持管理、整備					
予 算 額	448,783 千円	新規・充実・継続の別	継続			
担 当 課	防災危機管理室(222-3210)					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>1 防災情報システムの更新・整備</p> <p>京都市では、気象情報や被害、避難情報などの防災情報の「収集」「共有」「発信」を目的とした防災情報システム等を活用し、災害対策を実施している。</p> <p>現行のシステムは、令和元年度の危機管理センターの設置時に整備したものであり、耐用年数経過による保守期限切れを令和7年度末に迎えることから、機器更新を進めている。</p> <p>また、国の新総合防災情報システム（SOBO-WEB）との連携による災害情報共有体制の構築等が必要となっている。</p> <p>2 非常通信設備の再整備</p> <p>避難所等における非常通信設備として、MCAアドバンス※（サービス提供地域外である山間部等は衛星携帯電話）を使用してきたが、両サービスの終了を見据え、新たな通信手段の整備が必要となっている。</p> <p>※ 民間の専用通信網を利用した災害時にも強い通信サービス</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>1 防災情報システムの更新・整備</p> <p>保守期限が切れる機器について、国とのデータ連携も見据えた機能の拡充を図りながら更新したうえで、<u>京都府システムを経由して國のSOBO-WEBとデータ連携できるよう改修等を行う</u>（京都府システムのSOBO-WEBとの連携は、令和7年末に完了）。</p> <p>(主なスケジュール)</p> <p>令和7年度 機器更新</p> <p>8年度 機器更新後のシステム稼働、京都府システムとの連携に向けた改修</p> <p>9年度 京都府システムとの連携後のシステム稼働</p> <p>2 非常通信設備の再整備</p> <p>まずは、山間部等の避難所等において、衛星通信サービスを公共安全モバイルシステム※の端末で利用する仕組みを先行的に整備。そのうえで、<u>その他の市全域の避難所等に、新たな非常通信設備を整備する</u>。</p> <p>(主なスケジュール)</p> <p>令和7年度 山間部等に先行的に整備</p> <p>8年度 その他の市全域に整備（年度末にMCAアドバンスのサービス終了）</p> <p>※ 携帯電話技術を活用した公共機関向けの通信システム。平時は携帯電話として利用可能。災害時は2つの民間通信網を使用するなどにより、通常の携帯電話より繋がりやすい。能登半島地震でもその有用性が確認された。</p>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						